

2021 一橋大学大学院社会学研究科 自己点検評価書

第1部 社会学研究科・社会学部の活動

I. 活動の基本方針

1. 現状と課題

この報告書が主たる対象とする社会学部・社会学研究科研究科の活動は、2002年4月以降、2021年3月までの約19年間である。この期間は、大学院社会学研究科において、1997年に世界初のグローバル研究専攻（大学院独立専攻の地球社会研究専攻）が立ち上げられ、2000年には大学院重点化に伴い研究教育組織を学際的に再編して総合社会科学専攻（6大研究分野）を発足させ、現在の大学院二専攻体制になって以降の研究科の歩みそのものであり、研究科の教育研究活動を総括することに他ならない。

一橋大学社会学部は1953年に創設以来、全国の国立大学唯一の社会学部として、社会科学の総合的な研究教育を牽引する唯一無二の役割を担ってきた。現在と同じ組織編成となる2000年以降の社会学研究科は、社会科学の総合大学である一橋大学においても、他の4研究科（経営管理研究科、経済学研究科、法学研究科、言語社会研究科）にはない社会科学の多彩な学問領域において、国内最高水準の研究教育拠点であり続けてきた。

総合社会科学専攻においては、「社会科学の高度な総合性」というコンセプトのもと、ディシプリンの高度な専門性を追求しつつ、学際的・専門横断的な研究の推進を目指してきた。社会学部創設以来の半世紀を超える学問伝統を継承しつつ、社会学や国際社会学、哲学、政治学、社会思想、歴史学、教育社会学、社会人類学、社会心理学、スポーツ社会学、社会政策などの諸分野では大きな成果をあげ、大学内のジェンダー教育推進プログラムと連携しつつ、この十年で飛躍的に伸張したジェンダー研究のような分野もでてきた。

一方、地球社会研究専攻は、専攻の英語名 Institute for the Study of Global Issues が示すとおり、現代世界が直面するグローバルイシューに取り組む研究者や実践型職業人を養成することを目指したグローバル研究のフロントランナーとしての役割を果たしてきた。設立時に掲げた、①問題に焦点をあてて考える issue-focused、②現実的な解決を志向すること solution-oriented、③西欧中心の思想から脱却すること de-Eurocentric は、全国の後発のグローバル・スタディーズ系研究教育組織に理念系モデルを提供し、基幹に据えた「文化・越境・平和・メディア・環境」の五つの領域ではとりわけ、才能豊かな人材の養成に成功してきたといえる。

社会学研究科は、この二専攻体制の下、全国の人文・社会学系大学院としては、毎年トップランクの博士号取得者を輩出する実績をあげてきた。この院生教育における成果には、2000年の改組時に導入した修士課程における集団指導体制（リサーチワークショップ）や、院生と教員との共同研究である先端課題研究プロジェクトなどが果たした役割も大きく、院生教育は教員の研究とリンクしながら上手く機能しているといえよう。この院生教育を支える社会学研究科の教員の研究レベルの高さは、全国の国公私立大学を含む研究機関で11年連続、科学研究費の採択率が全国一位である一橋大学の中で、社会学研究科が常に上位に位置していることから明らかであろう。

もちろん課題がなかったわけではない。2000年～2006年の時期には、博士後期課程における論文指導委員会制度や博士論文計画書の審査制度の導入など、指導方法の改善に努め、この結果、2000～2003年度年平均8.3人であった博士号取得者が、2004～2006年度には年平均16人へと倍増することとなった。これらの改革で学位授与率は向上したものの、修士修了者の約半分を占める、研究者を志望しないノン

アカデミックキャリア-民間企業、官公庁、NPO・NGP等に高度職業人として就職-のキャリアデザイン支援、および、修士・博士課程における滞留率・休学者率の増加への対応は依然、課題として残されていた。また、研究者養成においても、博士号取得までの期間短縮、学問の高度化・専門化に加え、国際化・情報化への対応、大学での教育力重視等を背景としたアカデミックな発信英語力、IT技能、プレゼン技法等の先端的なスキルや教育力の育成が求められてきた。

こうした諸課題に対応すべく、社会学研究科が取り組んだのが、文科省「魅力ある大学院教育」イニシアティブの「社会科学の先端的な研究者養成プログラム」(2006～2007年)であり、大学院教育改革プログラム「キャリアデザインの場としての大学院(入口・中身・出口の一貫教育プログラム)」(2007年～2009年)であった。この改革では、大学院を「研究者を含む高度職業人を養成するキャリアデザインの場」と位置づけ、院生自らが主体的に学修を設計していくことができる制度づくりを目指した。現在も研究科カリキュラムの特色となっているブリティッシュ・カウンシルによる発信英語力や高度職業人養成科目、教育技能強化のためのティーチングフェロー制度などは、このときに制度設計されたものである。地球社会研究専攻の実践科目群とも連携しながら、この改革では、新たな研究教育を開発する能力を持つ教育・研究者の養成が目指された。

その後、2010年代に入ると、国立大学を取り巻く環境は厳しさを増し、2005年～2015年度には年1%ずつ、2016年度以降は年1.6%ずつ運営費交付金が削減されることとなり、大学評価による競争原理の導入が全研究科の研究教育に大きな影響を及ぼし始めた。一橋大学は、こうした大学間競争のなかで、文部科学省が公募した世界最高水準の研究教育活動を担う「指定国立大学法人」に名乗りをあげ、各研究科は全学のグローバル教育推進の大方針にそった取り組みを要請されることとなった。2019年9月にこの指定を受け、全学の新たな教員人事採用システムが導入されるまで、社会学部・社会学研究科では、人事凍結により将来構想を立てることが困難な時期が続いた。

こうした中で、2016年秋に社会学研究科は、現行の2専攻体制を改編し、新たな一専攻(「社会科学専攻」)を設置する形での改組を目指し、文科省との交渉を開始することとなった。背景としては、先述の通り、大学が「指定国立大学法人」として、世界最高水準の研究教育拠点となることを目指したことがある。社会学研究科は、地球社会研究専攻の創設によるグローバルな研究教育の拠点となってきたという経験を踏まえ、総合社会科学専攻を含めた形で、研究科全体をグローバルな課題に応えうる組織に改革することが急務であると考えた。

21世紀に入って以降、社会科学全般がグローバルな課題に取り組み始めたことで、グローバルイシューを扱う研究や領域横断的な学際研究への志向性が、研究科全体に広まっていたことも背景にあった。現行組織では二専攻間に高い壁があり、研究テーマの変更による院生の専攻間の移動は認められていなかった。また、地球社会研究専攻の教員数は、総合社会科学専攻との兼任教員を含めてわずか10名(当時は研究科教員全体で57名)にすぎず、グローバルな課題や領域横断的な研究を目指す院生の受け皿としては組織基盤が脆弱であるという欠点を持っていた。改組により一専攻へと統合し、社会科学のグローバル化に対応可能な組織へと改編する構想は、以上のような事情により立てられたものである。

しかし、2017年1月から翌年2月にかけて6回にわたって、文科省と改組に向けた交渉を重ねたものの、諸般の事情によりいったん保留となった。その後、2019年9月に本学が指定国立大学法人に指定されると、新設学部・研究科の設置などの全学的なビジョンが提示され、現在に至っている。

社会学部・社会学研究科は、大学院教育の理想を求めてたゆまぬ自己革新を追求してきたが、いまだ改組時に目指したグローバル社会科学を担うための組織再編はできていない。必ずしも一専攻化という形でなくとも、中長期的な人事計画・将来構想の下、現行組織を再編し、教育力・研究力の一層の強化

に取り組むことは急務の課題としてあり続けている。本報告を通じて、社会学部・社会学研究科の研究教育を総括することが、この課題に向きあうための一助となることを期待する。

2. 入試制度

(1) 大学院入試

2000年の大学院重点化によって大学院の定員は大幅に増加し、修士課程では87名（総合社会科学専攻70名、地球社会専攻17名）、博士課程は44名（総合社会科学専攻35名、地球社会専攻9名）となり、2009年度入学者からは修士課程90名（総合社会科学専攻70名、地球社会専攻20名）、博士課程41名（総合社会科学専攻35名、地球社会専攻6名）となって現在に至っている。「専門性と総合性を併せ持つ研究者と学識ある高度専門職業人とを育成する」というアドミッション・ポリシーに沿って、大学院修了後、多様な進路を目指す学生たちの要望に応えるとともに、異なる背景をもった多彩な人材を募るため、以下に示すように、形式の異なる複数回の入試を実施している。

(2) 修士課程入試の基本方針

総合社会科学専攻、地球社会研究専攻ともに、研究者志望であるか専門職志望であるかを問わず、自らが選択したテーマを追求し、所定の単位を取得した上で、専門性と総合性、課題解決能力の修得を前提とした修士論文の提出を修了要件とするとの観点から、各自の専門分野に係る基礎知識、研究計画の適切性、必要な語学力を合否判定の基準として試験を実施している。

(3) 博士後期課程進学試験・編入学試験の基本方針

優れた研究者もしくは各分野をリードする専門的職業人を育成するため、修士課程修了にいたるまでの研究成果、学術的意義の高い博士論文執筆に必要な専門知識と語学力、研究テーマの重要性と研究計画の適切性を審査基準として合否を判定している。

(4) 一般入試

① 総合社会科学専攻修士課程（秋期・定員50名）

2000年以降、一次選考においては「社会動態研究分野」、「社会文化研究分野」、「人間行動研究分野」、「人間・社会形成研究分野」、「総合政策研究分野」、「歴史社会研究分野」の中から希望する研究分野を選び、主論文・副論文のふたつの筆記試験、ならびに英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語のいずれかの語学試験の点数の合計によって合否を決定してきたが、合計点が高くても主論文として選択した問題において著しく低い点数を取った場合は、入学後の指導において支障が生じるようになり、このため、希望する専攻分野において一定以上の学力を有することを求めるべきとの見地から、2014年度からは主論文の点数が50点に満たない者は合計点にかかわらず一次試験において不合格とする改革を行った。また、2020年度からは、外国語テキストの日本語訳という試験形式が、とくに外国人受験者の増加に伴い、言語的バックグラウンド（母語、中等・高等教育での教育言語など）および、研究上必要とされる語学力の多様化に対応できなくなったため、一次選考における教場での語学試験を廃止し、語学検定試験スコア証明書を含む書類選考に変更した。対象とする語学は英語に限定せず、受験者の研究テーマに必要な語学とする。また、主論文は希望する研究分野が出題する問題から選択することを義務づけている。

二次選考においては提出された研究計画の適切性や必要な専門知識について面接を行う。また、審査員が必要と判断した場合には研究上必要な語学力や史資料読解能力の試験を行う。

② 地球社会研究専攻修士課程（秋期・定員 15 名）

一次選考においては研究計画書、研究、仕事、社会活動歴などを示す書類、語学検定試験スコアを対象とし、研究計画の整合性、独自性、論理性、実現可能性、必要な基礎知識に関する書類選考を行う。

二次選考においては研究の準備状況や質疑における対応力、語学力を審査するための面接試験を実施する。

③ 総合社会科学専攻修士課程（春期・定員 20 名）

一次選考においては卒業論文もしくはそれに準じる論文と研究計画書を対象とした書類選考を行う。

二次選考においては研究計画の適切性、必要な専門知識、研究に必要な語学力、史資料読解能力を審査する。

④ 地球社会研究専攻修士課程（春期・定員 5 名）

一次選考においては卒業論文もしくはそれに準じる論文、研究計画書、研究、仕事、社会活動歴などを示す書類、語学検定スコアを対象とし、研究計画の整合性、独自性、論理性、実現可能性、必要な基礎知識に関する書類選考を行う。

二次選考においては研究の準備状況や質疑における対応力、語学力を審査するための面接試験を実施する。

(5) 総合社会科学専攻・社会人特別選考（定員・若干名）

社会人としての経験を生かした研究の遂行やリカレント教育の充実といった社会的要請に応えることを目的として、総合社会科学専攻では大学卒業後 3 年以上が経過し、かつ 3 年以上の社会人経験を有する者を対象に社会人特別選考を実施している。

一次選考においては希望する研究テーマに関する論文あるいはレポート、志望理由書を対象とし、研究テーマの適切性を基準とした書類審査を行う。

二次選考においては研究テーマの実現可能性、学問的コミュニケーション能力、必要な語学力、史資料読解能力を対象として面接試験を行う。

(6) 外国人特別選考（定員・若干名）

社会学研究科では、異なる文化的背景や多様な経験を持ち、高い学習意欲と能力を備えた人材を広く募るとともに、大学院の国際化を推進するため、外国籍を有する者を対象とした特別選考を実施している。

一次選考においては社会科学に関する基礎学力と専門分野に関する知識を審査するための論文試験を実施する。

二次選考においては研究計画の準備状況、適切性、実現可能性に加え、必要な語学力を審査するための面接を行う。

ただし、秋期・春期の一般入試においても外国籍の受験者が極めて多く、あえて特別選考という枠組みを設ける必然性が認められないとの理由から、地球社会専攻においては 2020 年度より外国人特別選考

は廃止した。

(7) 特別選抜（定員・若干名）

総合社会科学専攻では、意欲と能力に優れた学生に大学院進学を促すことを目的として、2016年度より出身大学を問わず、学部において優秀な成績を収めた学生を対象として特別選抜試験を実施している。

一次選考においては研究計画書、外国語能力、学部における成績を対象とした書類審査を行う。

二次選考では専門分野に関わる基礎学力、研究計画の適切性と実現可能性、語学力や史資料解読能力を審査するための面接を実施する。

(8) 博士後期課程進学・編入学

総合社会科学専攻（定員・35名）および地球社会研究専攻（定員・6名）

一次試験では修士論文および研究計画書に基づき、研究水準、研究テーマの意義と重要性、研究計画の実現可能性、本専攻との適合性、適切な指導教員の有無などを審査するための書類選考を行う。

二次選考では研究遂行能力、必要な語学力や史資料解読能力を対象とした面接を実施し、可否を決定する。

(9) 学部後期日程入試

2017年度まで学部後期日程入試を実施していたが、翌年度からは次項で説明する学校推薦入試を導入することにした。

(10) 学校推薦入試の導入（定員10名）

優れた資質を持つ入学者を確保する観点から、2018年度より外国語、数学、応用情報技術においてとくに優秀な成績を収めた者を対象として学校推薦入試を実施している。一次選考においては語学、数学等の検定試験スコア、学校調査書、推薦書、自己推薦書を対象として書類選考を行う。

二次選考では小論文、面接、大学共通テストの点数を対象とした審査を行い、可否を決定する。

3. 教育・研究サポート体制

社会学研究科には2021年度において6名の助手と2名の特任助手が所属し、また経済学研究科と共同で運営する歴史共同研究室にも1名の事務補佐員が勤務している。また、社会学研究科事務室には事務長を含め職員4名、事務補佐員2名が本研究科の事務を担当している。

助手のうち1名はIT担当として研究科のIT業務全般を担うとともに全学的なIT関連業務にも携わっている。IT担当以外の5名の助手、2名の特任助手、歴史共同研究室所属の事務補佐員はそれぞれが担当する共同研究室および共同研究室助手が不在の教員を対象とする東西の支援室に所属する教員の予算管理等をはじめとする業務を行う他、以下の7つのグループに分かれて研究科全体に係る業務を分担している。

A 教務・アドミッション関係業務支援

入試関連業務や履修ガイドの編集をはじめとする大学院および大学における教育・入試に関連する業務を担当する。

B 科学研究費申請・報告支援

科学研究費の申請書、報告書等の作成・取りまとめ、研究・社会連携課との連絡、科学研究費補助金に係る教員への連絡などを担当する。

C 『一橋社会科学』編集支援

原稿の受け渡し、審査員との連絡をはじめとして紀要『一橋社会科学』に係る編集業務全般を担当する。

D 客員教授・外国人研究員対応

客員教授・外国人研究者に対する支援を担当する

E オープンキャンパス支援

オープンキャンパスの準備・運営に関わる業務を担当する。

F 社会調査士関連業務

社会学部で取得できる社会調査士および社会学研究科で取得できる専門社会調査士の資格認定に係る業務全般を担当する。

G 地球社会研究専攻業務

地球社会研究専攻に係る事務全般を担当する。

社会学研究科は科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得者が多く、それに関連する業務が増加している。また入試方法も多様である等の理由から、研究科事務室は多忙を極めている。さらに2023年3月末には特任助手が任期を終える。